

長洲町教育委員会 会議録

会議録	令和2年度 第5回 長洲町教育委員会会議		
招集年月日	令和2年5月26日（火）午後2時00分 招集		
招集場所	長洲町役場 3階 議会第1委員会室		
出席者	委員会	教育長 戸越政幸、坂本裕文教育長職務代理者、 上野美登委員、隈部壽明委員、徳田美津子委員	
	事務局	学校教育課	課長 松林智之 指導主事 松井 明 課長補佐 金森秀益
		生涯学習課	課長 漁長洋志 社会教育文化係長 中山太喜
欠席者	なし		
職務説明責任者	松林学校教育課長		
会議録作成者	金森学校教育課長補佐を指名		

日程番号	事件番号	事件内容
第 1		議事日程について
第 2		会議録署名委員の指名について
第 3	議案第17号	社会教育関係各種委員の委嘱について（生涯学習課）
第 4	議案第18号	長洲町学校運営協議会委員の任命について（生涯学習課）
第 5	議案第19号	寺子屋学習塾学習支援員の委嘱について（学校教育課）
第 6	協議第 4号	長洲町学校教育 ICT 活用推進計画（案）について（学校教育課）
第 7	報告第 2号	新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金に係る補正予算について（学校教育課）
第 8	報告第 3号	教育活動の再開について（学校教育課）

開会（午後1時56分）

○学校教育課長（松林智之）

こんにちは。定刻前ですが、ただ今から令和2年度第5回教育委員会会議を開催いたします。

地方教育行政法第13条第1項の規定に基づき、教育長に会議の議事進行をお願いいたします。

○教育長（戸越政幸）

改めまして、こんにちは。

本日は、出席委員が定数に達しておりますので、この会議が成立することを報告します。

それでは、令和2年度第5回教育委員会会議を開会します。

お諮りします。会議の議題は本日配布しておりますとおりでよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

それでは、日程番号第1、議事日程について、本日1日間とします。よろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

日程番号第2、会議録署名委員の指名について、徳田委員を指名します。

（異議なしの声あり）

日程番号第3、議案第17号について、事務局から説明をお願いします。

（議案第17号 生涯学習課長 説明）

○教育長（戸越政幸）

提案がございましたですけども、何かご質問、ご意見がありましたら出していただきたいと思えます。

○生涯学習課長（漁長洋志）

すみません、1点、申し訳ございません。（2）のながす未来館運営委員会につきましては、7名のうち6名の方のお名前は記載させていただいております。一番下のお名前が空欄となっております。こちらは、町の教育委員会の方から教育委員代表という形で、ご推薦いただいで、入っていただく形になるかと思えますので、こちらの方のご審議のほうをよろしくをお願いします。

○教育長（戸越政幸）

はい。重ねて提案がございましたですけども。じゃあまず、教育委員会の代表のかたを先に。この場で意見を出していただいで代表を決めていくという形でよろしいでしょうか

じゃあどなたか口火を切っていただいで。

○教育委員（上野美登）

お仕事内容を教えてください。

○生涯学習課社会教育文化係長（中山太喜）

今、仕事内容ということですが、ながす未来館運営委員会につきましては、年に2回程度会議のほうがございます。こちらのほうは未来館及び図書館の運営状況等の報告とか審議とかそういう形でやっていただく形になっております。例年だとですね、町の童話発表大会の審査委員も一緒にやっていただいていたんですけども、今年度からは、審査委員に関しても別にお願ひして審査する方向で考えておりましたけど、今年度はもう発表会が中止になりましたので、審査に関しては来年度以降も別に、外部のかたにお願ひしてという形で、この運営委員会からはなくなる形になるかと思ひます。

○教育長（戸越政幸）

そういう基本方針でいく。

（はい。そうです。）

いかがでしょうか。

（上野さんどうですか。）

○教育委員（上野美登）

はい、私やります。

○教育長（戸越政幸）

よろしいですか。上野さんでよろしいですか。

（はい。）

はい。上野委員に教育委員会代表として、なつていただくということで、よろしくお願ひいたします。

他はございませんでしょうか。

二つの委員会で提案がありましたけど、最初に公民館運営審議会…。よろしいですか。

はい、それでは、この件につきましては終わります。ありがとうございます。

日程番号第4、議案第18号について、事務局から説明をお願いします。

（議案第18号 生涯学習課長 説明）

○教育長（戸越政幸）

委員のメンバーが1名追加というご提案ですけど、ご質問、ご意見ございませんでしょうか。ないようでしたら、承認という形で決めてよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

それでは、この件については終わりたいと思ひます。

○学校教育課長（松林智之）

生涯学習課関連の議案につきましては、議案17、18号までですので、課長の退席をお願ひしたいと思ひます。

○教育長（戸越政幸）

はい。お世話になりました。ありがとうございます。

（生涯学習課 退室）

日程番号第5、議案第19号について、事務局から説明をお願いします。

(議案第19号 学校教育課長 説明)

○教育長 (戸越政幸)

ありがとうございました。ただいまの件でご質問、ご意見ございませんでしょうか。

○教育委員 (隈部壽明)

前から話が出ているんですけども、寺子屋学習塾の継続性。本来の目的とやっていることの齟齬をどう考えているかというところで、キチッと話が行われたのか。ゼロベースで考えていけないといけないと思っているので、学校側との認識合わせ、そのいうのをほぼやられていない実態がこの前の視察の中で明らかにされたので、そこをはっきりとしない限り、私としてはゼロベースで考えないといけない。この二人のかたがどうということは今はいいません。その前の問題として、考え直していかないと、無駄ではないですけど、投資の仕方が間違ってきているのではないかなという意見です。

○教育長 (戸越政幸)

今の件につきまして、事務局お答えできますか。

○学校教育課長 (松林智之)

以前からもそのようなご意見をいただいております。基礎学力の強化、家庭学習の定着化、経済的に困難な子ども達の学習の場として、実施をしてきたわけでございますけども、そのようなご意見をもとに、これからになりますけども、学習塾のやり方と申しますか、そういったところを学校現場の先生方、あるいは保護者、もちろん対象となる子ども達を含めてですね、どのようにしたほうがいいのかということ踏まえまして、連携して実施のほうをしていきたいというふうに考えております。まだ、開始前でございますので、そのようなご意見をもとにですね、関係者、調整しながら、協議しながら、より良いものをできるようにしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○教育委員 (隈部壽明)

いや、納得はできませんけども。それをはっきりさせた暁にこういう人にやってもらいましょうというような持っていきかたにして、もらわないと。もう何年間言い続けているかわからないので。これを決めますと、やり始めますという話になるので。こういう会合をもって、みなさんの合意が取られましたと。じゃあやりましょう。人はこの人達ですというふうに持っていったかたかないと駄目なんじゃないですか。ということで、反対します。

○学校教育課長 (松林智之)

まず、この人選につきましては、学校現場の経験、また知識を有するかたとして今回あげさせていただいております。また、学校の空き教室を利用してということで、もちろん学校に精通されたかたでございますので、現在、まだ調整のほうが出来ておりませんが、開始に向けて、調整をしていきたいというふうには考えております。学力がどれだけつくかということも踏まえまして、例えば、開始前の子ども達の学力の現状、また終了後にその学力がどれだけ伸びたかというのを学校の担任の先生方とも連携を図りながら、そういったものを一つの目安として取り組んでいきたいというふうには考えております。

○教育長職務代理者（坂本裕文）

学校と連携する場合に、やり方としては、就学援助費は申込んであるとですよね。生活保護の家庭その中で学校で行われている学力検査、両方を突き合わせて、そこから候補者を拾い上げていくという操作をですね、学校を連携してというのは、そこをやるといいと思います。そすと、メンバーが見えてくるので、後は家庭でのアタックの仕方をしっかり学校とどうするかという対応の仕方を連携してやっていくというやりかたがいいかなと思います。そうすると、ターゲットが上手くマッチングしてくるかなと思うんですけど。

○教育委員（隈部壽明）

それをやりますと。必ずやりますと決めてから、この人にやってもらうという順番でやってください。この人達が悪いということは一言も言ってない。適切な人だと思います。ただ、決めてしまうともう始まる可能性があるのも、それは止めましょう。今、坂本委員が言われたことをちゃんとやりますと、校長先生と合意した後に決めましょう。これは延ばしてください。今日は止めてくださいという提案です。

○学校教育課長（松林智之）

今、隈部委員からご意見いただいているのは、実施の内容についてでございますけども、今回、支援員の委嘱についてというようなところであげておりますので、それは予算の時に協議するものではないかというのが私の考えです。

○教育委員（隈部壽明）

学習塾をやるかやらないかの話なので、今は。やるということが決まって人の委嘱が始まるので、やるかやらないかという議論をしないと委嘱するかしないかも変わる。

（それは、予算ベースの話ですよ。今年の当初予算の議論ですよ。）

いやいや、もう1回やりましょう。

（実施するかどうか。）

実施するかどうかを今からやりましょう。

予算は取ったかもしれないけど、実行するかしないかはまた改めて考えていいんじゃない。

（今回の議案とは内容が違いますので。実施する内容じゃなくてこの人を支援員としてお願いしたいということですので。）

それはやるかやらないかを決めずに、やるという想定で決めますということ。

（予算の時に、説明したうえで承認をいただいたので、実施するということ。）

予算を取ったのは必ず実施しなきゃいけないということはないわけだよね。

（そうです。必ず実施するために。）

えっ、そう。使わない予算もあるわけでしょ。

（あります。それは当然。）

それは使いませんでした言えいいんじゃない。

（はい。それなりの理由があれば。）

やる内容と考え方が間違っていましたと言えればいいんじゃない。だから止めます。

(実施するかしないかは前に判断をしてもらっていますので、それに基づいて今回この人を支援員としてお願いしたいということで提案してるので。)

いや、わかるよ。やるかやらないかの議論が必要ですね、今。

(それは、ここじゃなくて別の場で議論するべきかなと思うんですけどね。実施する内容について。)

これは、私は反対しますと言ってるんです。

(この2人に反対しますということになります。)

ないない。やることが決まった後に人選してください。そのやることが変わるかもしれないので、内容が。そのことにふさわしい人の人選がまた始まるんだと、私は思っています。

○教育委員(徳田美津子)

私もよくわかりませんが、行政のそういった何か組み立て方という、事前に予算審議の段で、予算をあげるために審議を行う。大前提が寺子屋を2年度もやっていくという前提で予算の時に審議があったと思うんですよ。委員会としても、そこで、その路線で考えてきていると思うんですよ。今回、こうやって路線上乗っかって、きちんとうやうやって準備されている。何か予算ありきで動いていかなきゃいけないのが、行政の運びかなというふうに思ってるんですけど。

(行政の決まりがそうだから、そうしなきゃいけないということで、法律上縛りがあるということなんですか。教育長の見解は。)

○教育長(戸越政幸)

法律上の縛りはあるわけではない。課長が言っているのはわかるんですよ。要するに今年度の予算と、11月から12月にかけて既存の事業を見直して、そして継続していくものは継続していく。そのために予算は幾らだというようなところで教育委員会の予算を組み立てて、それを財政のほうに持って行って極力、提案する事業が受け入れていただくように各担当と課長は努力している。課長が言うのはそういうふうな手順を踏んで、今年度は寺子屋をやりますと、やる以上はそこに人選が必要なのでこのお二方を人選しました。これでよろしいでしょうか。というようなところで、課長が一つ言っているのは中身の云々については、その以前のところでもっと議論をすべきじゃないかというようなところですね。だから、隈部委員がおっしゃっているご意見。これはずっとこうやってきたことの内容なんだと、というようなところですね。そこは、言っていることを繰り返されて意見を出されるようでは、これはいけないというようなものを今、聞いていて。もう一度、議長で私の意見を述べさせていただけるならば、一応、路線に乗っていつているので、一応やる方向として捉えて、先ほど、坂本委員が申しました学校との連携、あるいは来ていただきたい、本来の寺子屋の趣旨に照らすと、その人選にあたっては学校としっかりと連携を取ってこちらが求めている子ども達がたくさん参加できる、そういうふうに今年度は動きながら努力をしていくというようなところなの

かなというふうに思いますが、いかがですか。

○教育委員（隈部壽明）

そうよね。だから、予算を決める時もそういう意見は当然言ったわけですね。そういう条件で予算は通すことにしましょうということになったと思うんです、元々。それが見えてこないのになんでやるんですか。私達は不信感がある。不信感を払しょくしますと宣言してもらえるならば。絶対やりますと。どういうふうな在り方が一番いいのかということきちっとやりますと、いうふうに議事録に書いといていただければいいのかなと。人選としてはいいです。

○学校教育課長（松林智之）

色んなご意見ありがとうございます。寺子屋学習塾の進め方と申しますか、実施する内容について、来月の勉強会か、定例の教育委員会議において、お示ししまして、それから再度この2人でいいかという判断をさせていただいてもよろしいでしょうか。

○教育長（戸越政幸）

このお二方の提案までおろすと。

○学校教育課長（松林智之）

それが前提とおっしゃるので。

○教育長（戸越政幸）

よろしいですか。そのところで。

（間に合うんですか。）

二つの方法があると思うたいね。今、課長がおっしゃったように、お二方をさげる。

もう一つはこの人選は受入ながら、内容を確実なものに、意見に照らし合わせた内容になるように提案をするという二つの方法があると思うんですが。

○学校教育課長（松林智之）

申し訳ありませんが、この議案第19号の支援員の委嘱については、議決をいただければこの場でいただきまして、寺子屋の内容につきまして、次回の機会に説明してお示しするというところでよろしいでしょうか。

（はい、いいです。）

○教育長（戸越政幸）

よろしいですか。

○教育委員（隈部壽明）

そういう議論をされた後に、この二人に対してこういうことでやってくださいと改めてきちっと言えばいいと思いますので、それでいいと思います。

○教育長（戸越政幸）

はい、ありがとうございます。ただ今のような方向で、内容については次回、定例会か勉強会で内容を示すというところでよろしく願いいたします。

それでは、この件につきましてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

それでは、日程番号第6、協議第4号について、事務局から説明をお願いします。

(協議第4号 学校教育課長及び課長補佐 説明)

○教育委員 (上野美登)

自由な意見交換の場にしたいと思いますので、休憩をお願いします。

○教育長 (戸越 政幸)

それでは、休憩します。

(休憩 午後2時59分)

(再開 午後3時03分)

○教育長 (戸越政幸)

それでは、会議に戻します。

それではですね、まずは担当のほうから長いページを使いまして説明がありました。このICT活用推進計画について、ご質問、ご意見等ございましたら、修正も含めまして出していただければと。まずは、それを決めます。

○教育委員 (上野美登)

基本計画の内容の中に教職員の指導力向上ですとか、教員の働き方改革という項目があるんですけども、具体的に教員に対して、どんなふうなフォローを明確にしとかないと、先生方の熱量というか、どんなふうに取り組んでいくのかというのが、できる先生はどんどんあがっていくでしょうけど、できない先生のほうがきっと多いので、やっぱりそういったフォローする体制というのが、どんどん進むのは仕方ないと思うんですけども、先生方は凄く不安を抱えている先生が多いと思うので、もっとどんなふうにもその支援員の先生を使って先生方がどんなふうにも指導を、子ども達とどんなふうにも学んでいくのかというのをもう少し載せていただくと、先生方はやるもんだという項目しかないのか、これをやはり熱量といいますか、先生方が「よっしゃやるぞ」という意気込みは欲しいと思いますので、もっとその辺を踏まえて入れていただけたらいいのかなと思いますけど。

○学校教育課長 (松林智之)

今回、この推進計画としておりますなかで、より具体的な文言等を入れていないというところもありますけども、まずは18ページの(6)の教員の働き方改革の中では、長時間勤務が問題視されているというところで、まずは先生方の校務支援システムであったりとか、あるいは授業の中でデジタル教科書または副教材等のアプリ、そういったものが想定されると思っております。今回、推進計画でございますので具体的な文言とか経費に係ることというのが、確定が取れませんので、明確化していないということもありまして、このような文言となっております。当然、働き方改革をするうえで必要

なものとして、先ほど申しました支援システムであったりとか、先生方からの意見を聞きながら色んなソフトであったり、そういったものが今後想定されるのかなと思います。ただ、これとは別にこの5か年でやっていく中で、単年度の計画の中でそういったものがあがってくるというふうに思います。

○教育長（戸越政幸）

これ、一つの基本的な大元だというところでご理解していただく。

他、ございませんでしょうか。

○教育委員（隈部壽明）

今の上野さんの課題認識のところをもし入れるとするならば、16ページの3章のICTを導入する目的のところ、基本的には子ども達のためにICT入れるんだという方向になっているんだけど、ここをもうちょっと議会とか色んなところで説明すると思うんで、もっと広く、子ども達のためには当然ですと、先生たちの働き方改革のためにも入れるんですと、先生たちのことを思って入れますと。それから、またやるかやらないかわかりませんが防災とかを含めて、地域の方々も含めて、学校環境をICT化して、それを何らかの災害の時に利用していきますみたいなことをきちんと、子ども・教員・地域というふうにキチッと入れといたほうが受けはいいと思う。

○学校教育課長（松林智之）

隈部委員からあったように、この第3章の基本方針の中に先ほど上野委員がおっしゃいました働き方改革というの、方針の中に書いておりますので、よりわかりやすいような文言といいますか、文章というものに付け加えさせてもらおうと思います。そのほうがより導入する根拠といいますか、説明のほうが付けやすいのかなと思います。

○教育長（戸越政幸）

基本方針の目的のところですね、ここをもう少しわかりやすく、詳しく作り替えていきたいと思います。他にございませんでしょうか。基本的には、こういう方針でよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

はい。それではこの方針で進めていきたいと思います。

併せて、今度は機種選定へのご意見等ありましたら、出していただきたい。

（ここからはフリーですか。）

それでは、休憩します。

（休憩 午後3時11分）

（再開 午後4時17分）

○教育長（戸越政幸）

再開します。日程番号第7、報告第2号について、事務局から説明をお願いします。

（報告第2号 学校教育課長 説明）

○教育長（戸越政幸）

はい、お世話になりました。ただいまの件でご質問、ご意見ございませんでしょうか。

○教育委員（上野美登）

6番の中学生の学力向上対策事業、ありがたいところですけど、私、先日お願いしていました、無料はぜひ止めてほしいなというのはどうになりましたか。

○学校教育課長（松林智之）

今回、色々想定して、検討もしました。指導者の配置についてはこの交付金を活用すると、教材費については、自己負担にしてはどうかという声もありましたけども。まず、このような国が交付金を各自治体にまとまった金額を交付するというところでございますので、授業料は組まずにというところで想定をしております。今回、町の持出し分、一般財源はございませんけども、こういった教育の施策というのが今後、必要ならば、上野委員がおっしゃったようにある程度の受益者負担・自己負担というのも想定されるのかなと思いますが、今回に限りましては、交付金を全額活用するというところで、無料で、学習塾ということで始めさせていただきたいと思っております。

○教育長（戸越政幸）

今、課長が国の予算関係だろう。上野委員がこの前おっしゃったのは、「とろか。」という話もしてるんですよ、正直な話。やはり意識を持って、いただいたテキストを大事にする。だから、テキスト代くらいは負担をかけようかというような。もし、来年度同じような事業をやっけいこうとするならば、去年は無料じゃなかったかと必ず声が出るんですよ。ですから、そういう意味も含めて、僕としては検討させていただきたい。中学校の校長先生にも今、投げかけてるんですよ。例えば、取るんだったら、幾らぐらいが妥当なのか。幸い、予定しとったテキストが明日ちょっとまた詳しく打合せをするんですけど、どれくらいの範囲のテキストなのかですね。前回、熊本にある塾さんに行った時に1教科1500円、3教科で4500円、5教科でなるので、例えば5000円以上あれするんだったら一部負担でもいいのかなとかですね。あるいはテキスト代だけでも、幅広く検討させていただいて。要は、子どもが意欲を持って、主体的に学ぼうとするような環境をつくらないかんとかな。課長がそういう説明しましたけど、その辺のところは最後の詰めで結論を出した方がいいかなと思ってるんですけどね。

○教育委員（上野美登）

家庭におけるですね、出すということも大事だと思います。無料はですね、何も残らないと思うんですよ。

○教育長（戸越政幸）

生活保護、準要保護の方たちにはお返ししようと、いったん徴収して。そして、その方には、後で返すという方法も取れるのかな。

○学校教育課長（松林智之）

あるいは、就学援助とかですね。ちょっと見えないところで判断する必要があるかなと思いますけど。

○教育長（戸越政幸）

その子が肩身の狭い思いをしないように。そして、学校の先生方をお願いしているのが、極力、低学力それから生活が厳しいところには個人的に勧めてくれと。こういう学びの場があるよと。あの手この手を使って、底辺の子ども達がたくさん来れるようにということで、今後知恵を出さないかねてというようなことを考えとつとですよ。

○教育委員（上野美登）

進路指導とか。そういったので色んな3年生はですね、場があるでしょうから。無料でずっと続けていけはしないと思うんですよ。中学校2年生が、来年度、中学校3年生を見据えた時に、こういったのを町でやりますというのが、教育委員会から親御さんたちに説明ができればですね。親御さん達が、悩んでいた。どうしようかな、塾にはやれないなと悩んでいたけど、そういうのがあるてわかればですね。0円で聞き流されてしまうんじゃないかな。なので、ぜひこの家庭における責任としても家庭学習をどうにかしようというのであれば、無料は、ぜひ、私としてはですね、なるべく。2500円で。その要は文化協会にギターなんかを習う時に、2000円代だと趣味として続けられるというお値段でもあるんで、その金額のあれはあるですけど。

○学校教育課長（松林智之）

ただですね。今回、国から来ている名目上は、緊急経済対策という名称です。国民とか住民の方の負担軽減という面も含めてきているもので、だから公に交付金を使った事業の中では、徴収がしづらいというのもしっかりある。ですから、町が独自で町の予算で組み立てて、制度をつかって、塾をするというのであれば、当然、教育長が言われたように教材費なんかは自己負担するべきものかなと思います。今回、使わせてもらうお金の性質が違うものですから、今回、公には無料にするべきかなと思います。

○教育長（戸越政幸）

ちょっと、その辺のところのやかましいところもあるもんで。

○教育委員（上野美登）

やっぱり、取りにくい。

○学校教育課長（松林智之）

今回は、取りにくいですね。支援金を給付したいという事業、経済対策ばかりですね。

○教育委員（隈部壽明）

これを使ってお金を取ったと言うと大問題になりますよね、結局は。上手くやる方法を考えないと。

○学校教育課長（松林智之）

例えばですよ、エアコン代とか、施設使用料としての。

○教育委員（上野美登）

先生と用意する準備物で208万5000円なので、それに別途教材が入りますということは駄目ということですね、そしたら。

○学校教育課長（松林智之）

今のところは、これは全部、教材も含めて。

○教育長（戸越政幸）

ただ、実際はこれ全生徒を対象に124名。実際に来るのは半分くらい。塾の対応もですね、60人くらいが精いっぱいかなと。

（多いと思いますよ、私）

○学校教育課長（松林智之）

想定しているのは、全員じゃないです、半分くらいかなと。対象者は124名ですけど。

○教育長（戸越政幸）

テキストは60ぐらいで見積もっておったのかな。

○学校教育課長（松林智之）

いえ、124。ただ、3教科にしているの、5教科に増やすと、その分が。

○教育長（戸越政幸）

遠慮して、3教科でいいよっと。

（多いと思いますよ、これ来るの。）

○教育委員（徳田美津子）

どうだろう、わからないですね。塾は絶対いやって子も結構多いですよ。塾に行くのが好きじゃないって子が。

○教育長（戸越政幸）

今、調査かけてますけど、2、3割はやっぱりもう行ってる。だけん、それを辞めてでも、こっちはない。今、行っているところを大事にしないと。

○教育委員（上野美登）

それは営業妨害になりますもんね。

○教育長（戸越政幸）

だから、言うなら行きたくても行けない。半数くらい、それと低学力の子ども達。

（呼びかけないと難しいですね。）

○教育委員（上野美登）

行ってほしいなの人数じゃなくて、おおよそこれぐらいしか参加がないだろうの50%ですか。それとも、今の中学校3年生でこれぐらいの子達には学んでほしいなという成績のうえの、半分くらいの子が学んでほしいなの、50%ですか。

○指導主事（松井 明）

募集をかけるんですけど、募集をかけた後に、どれだけ来るかっていう見込みは全くないんです。だから、判断材料として、今、両中学校に現在の通塾状況、だいたい4割弱ですね。それぐらいかなというところで、そうすると今通っている4割の生徒はそのまま今、習っている塾の例えばサマースクールに行くとして、残り6割の中で最大限、色んな家庭の事情とか、色んなことを考えると半分程度に落ち着くのかなというところの見通しです。多く参加してもらう分は多く参加してほしいという気持ちはあります。

○教育委員（上野美登）

でもキャパシティがあるということですよ。受け入れる先生方の。まるまるは駄目ですよ。

○指導主事（松井 明）

受け入れる方からすれば、一番やりやすいのは、2クラスに分けて、応用クラスと基礎クラスで30、30程度が一番やりやすいということなんですが。明日、中央公民館を見に来て、打ち合わせのほうをするんですけど、それよりも幅的に多くでもここならできますねという判断になるかもしれませんし、こういった状況なので、これだったら3密に近い状況なので、30名が限界かなという場合はちょっと手立てを考えないといけないかなと思っています。

○教育委員（上野美登）

同時進行大変ですもんね。

○指導主事（松井 明）

人が多くて場所がちょっと少ない場合はですね。今のところ、サマースクールという段階でいくと4日間で1日4時間、4コマ、4教科を同時にやるんですけど、それをまた分けるのか。そこは打ち合わせをしながらいい方法を探っていくということになる。120名全部は来ない、多くて6割。今、家庭事情と言いましたけども、色んなスポーツ関係に行っている子どももおるですよ。この時期にスポーツ関係に行っている生徒もいるので、それを考えると半部位に落ち着くのかなと。

○教育委員（徳田美津子）

先生がおっしゃったコースを分けるとおっしゃいましたよね。

（コースを分けます。）

これは、結構、自分のレベルで選ぶ子が、上級レベルとかいるので、予想の数に納得できませんでした。

○教育長（戸越政幸）

あくまでも子どもにも選択させます。

（そうですね。）

何点だから、あんたは下とか、基礎コースとか、応用に来なさいとかじゃなくて、子どもに判断させる。そして、ある面で、もしできるようだったら入れ替わりも可で、ちょっと難しすぎた件、基礎に下りるとか。そういうものが可能ならですね、そんなことも最初の1、

2時間の時には必要なのかなと思ったりもする。

○教育委員（上野美登）

学び直しができるというところが、今回、塾を開催するいいところですよ。普通の塾に行ったら、もう置いて行かれてそれに追いつくのに精いっぱい。学び直しができるというのが、今回開催されるいいところなので。ぜひ、子ども達には「難しか、基礎に戻りたい。」というのを素直に言えるような環境を整えてもらえば大成功すると思います。

○教育委員（徳田美津子）

今回コロナがあるからですね、2か月間くらいブランクがあるわけで、大変だと思いますけどね。通常レベルまでいくまでが、段階があると思います。

○教育長（戸越政幸）

おそらく、1、2年生の復習から入られると思うので、頭のウォーミングアップ的にはいいかな。

○指導主事（松井 明）

この4日間で全て学力がつくというわけではなくて、これをきっかけにして、これから受験に向けて頑張ろうという意識付けと、こういうふうになれば効率よく勉強できるかなというこの二つを、この4日間で集中して、その後、定期的に、2週間に1回ずつもらったテキストをきちんと確認して、わからないところは復習していくというのがないと学力的には伸びないのでですね。何とか継続して冬休みまでもっていけるように、今から交渉というか、組み立てていきたいなと考えています。トータルとしてこれぐらいのお金は必要なのかなと考えています。

（お願いします。）

○学校教育課長（松林智之）

無料ということでさせていただきたい。交付金を充当するというので取り組んでまいりますので、どうかご理解のほうをいただきたいと思います。

○教育長（戸越政幸）

ただいまの件はこれでよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

それでは、日程番号第8、報告第3号について、事務局から説明をお願いします。

（報告第3号 学校教育課長 説明）

○教育長（戸越政幸）

はい、ありがとうございます。それでは、ただ今の件で、ご質問、ご意見ございましたら出していただきたいと思います。

○教育長職務代理人（坂本裕文）

教育課程ですね。教育課程が、今後、学校の担当教務のほうで今後の時数を計算して、作成されていってるけれども、日数的に、八代は夏休みを相当削って対応するような新聞記事がでとったですけども、教育課程として、長洲町ではどれくらい削る必要があるのか。夏休

み・冬休みの見通し、そのあたりが今の段階でわかれば、そのことが一つと。もう一つが心のケアの件が、先ほどのガイドラインの説明の中でもちょっとあったですけども。おそらくですね、3か月家で過ごしたもんですから、ストレスが相当、今度は学校生活に対するストレスが相当かかってくると思います。ここで、不登校が増えないかと、とても心配しています。どんなふうにして学校では一生懸命、学校は楽しい、おそらくそういう危惧は学校ももっておられると思いますので、楽しくしようと担任のほうははまってされてる可能性はあるんですけども、それでも1週間目から5、6時間あるもんですから。特に小学校低学年がもちきるかわからないんですけど、そういう色んなスタートの時の1週間が問題だから、1週間が勝負。このときに学校生活に馴染みきるかどうかというのは見えてくるかなと思うので、非常に不安に思ってるんですけども。対応は、各学校でなされると思いますけれども、ある程度こっちでも心づもりが必要かと思っておりますけど。以上です。2点。

○学校教育課長（松林智之）

臨時休校措置を取ったことによって、教育課程の時数のほうが、臨時教務主任会議、教頭会、校長会を開きまして、そのあたりを把握しております。

○教育長（戸越政幸）

それと併せて、文科省からきてる基本的な教科あたりの考え方を含めて、指導主事どうぞ。

○指導主事（松井 明）

先週、臨時の教頭会、教務主任会、校長会の開かせていただきました。先ほど言いましたように、6月1日からの学校再開に向けて具体的にどう進めていくのかという議論と、もう一つは見通しをもって取り組まないと、教務主任としての教育課程を組み立てられないということで、色んな意見をいただきまして、そして6月1日からの再開に向けてどうするかということでありましたけども、教務主任の中で全部詳しい時数、何時間不足している、夏休みをどれだけの期間取れば、何時間ぐらい不足するか、これだけあればということで色んな議論を進めた結果、夏休みの期間を8月1日から8月23日まで。そして、土曜授業は基本的には行わない。ただし、学校行事等で土曜日に予定している学校についてはそのまま実施していただくんですが、時数が足りないということで土曜授業にそこに授業を入れることはしないということで、今、方向性が決定しています。なぜかという、土曜日に授業を実施しますと、クラブチームとか習い事でなかなか学校に揃わないので、授業を進められないというような意見も出されましたし、教育委員会としましては、2週間に1回程度、授業を土曜日に入れていけば、何とか十分取り戻せるのではないかと先生の代日を夏休みということで言いましたけども、先生方と児童・生徒の負担がものすごく大きいと、土曜授業にすると。ということで、基本的に土曜授業については実施しない。夏休み期間中も、児童・生徒や先生方に十分、休養を取っていただいて、リフレッシュをしていただいて、そして教育活動にあたっていただくということで話をしました。それで、不足している分をどうするのかということについては、一つは内容の精選。これはいつの時代も言われてるんですけども、教育活動の中身の見直しをしていただくということです。特に中学校については、専門

の先生が教えられますので、内容の中身については、本当に精選して、そして必ず基礎基本的なものや必要なものはしていただくということで、話が進んでおりますが、小学校については、なかなか専門の先生が全部教えるということではないので、特に中学校も小学校も話が出ましたのは主要5教科、小学校でいくと、国語、算数、理科、社会、外国語。中学校でも一緒なんですけど。小学校については、それはしっかりとやっていこうと。これについては、主要5教科については、しっかり。ただし、その他の教科については実施できない教科もあります。家庭科の調理実習、体育、そして音楽ですね。こういうものについては、現時点では、先送りをしてですね、5教科を中心にやっていくと。そして、その他の主要5教科以外については、できるところから実施をしていくんですが、道徳、総合的な学習ですね、総合的な学習は学校行事と関係しますから、例えば、中学校でいくと職場体験学習が実施できるのかどうか。おそらく、今年は実施できないので、実施できないならば、総合的な学習の時間が例えば10時間とか。事前事後の学習も含めて15時間分ができないと。その分をですね、カットしていくというふうな感じになっております。文科省のほうからは、今年度中に学習内容が終わらなくてもよいと、簡単に言えばですね、必ずしも今年度中に終わらなければならない教育課程の内容が終わらなくてもよくて、令和3年度、4年度に繰り越して、長い目で取り戻せばいいというような文科省からの方針がでておりますので、この後、第2派、第3派がこないとも限りませんので、教育課程を終わるかどうかというのは、見通しが立たないんですけども、現時点では、今年度中に今年度中の内容を終わらせると、最低、主要5教科については、終わらなければですね、現時点で入試制度が変わらなければ、中学校入試、高校入試が関係してきますので、小学校6年生、中学校3年生については、必ず今年度中に終わるというのを前提にして、そういうふうなことでいくと、主要5教科を中心にどんどん学習を進めながら、主要5教科以外のところはちょっと先送りしてですね、そして本年度中、終わらない時は、来年、再来年を見越して教育課程を組んでいく。小学校6年生、中学校3年生以外については、長いスパンで考えていくことも必要なのかなということで、今、考えています。先ほど、ありましたけども、1週間。坂本委員のほうで言われましたけど、1週間が勝負だと思しますので、極力ですね、1日目が4時間、2日目以降は、5時間で。必要な場合は6時間ありますけども、今のところ、基本的には5時間。小学校1年生は、まだ慣れてませんので5時間目を学活にさせていただいて、これは授業ではありません、外で遊んだりとか、そういうふうに担任の先生と触れ合う時間を多く取って、そして5時間目終わった時点で、登校班でそのまま帰る。1年生だけ4時間にすると、1年生だけ帰すこととなりますので、そうじゃなくて、1年生は担任の先生と触れ合う時間を1週間取って、そして他の2年生から6年生と一緒に登校班で帰るというようなところで、取組みを進めておりますし、特に、心のケアについては1番心配しているのは中学生の生活リズム。今週1週間来っていますが、生徒に様子を聞いてみると、昼夜逆転の生徒も実際におります。まず、この1週間は生活リズムを整えるということを中心にあまり授業を進めるのではなく、今週と来週は、心慣らし、体慣らしということをキーワードに、先生方にもそういう期間ですよと

いうこととお話をさせていただいてるところです。以上です。

○学校教育課長（松林智之）

ご参考までに、指導主事のほうが、教務主任会議、教頭会に入られて、各学校から坂本先生がおっしゃるように時数、どれくらい不足しているのかということでご参考までに、4月、5月の欠時数だいたい170時間。これには余剰時間も入っていますので、余剰時間を引くとだいたい150時間ぐらい。この150時間を、行事を見直して、縮小させる場合と、夏休みを開ける場合と今、短縮のほうで考えているところです。

○教育長職務代理人（坂本裕文）

今のところは、8月1日から23日までは夏休みを取れる。

（取りたい。）

○学校教育課長（松林智之）

これはまだ報道機関には流しておりません。校長会のほうで、教育長含めて、学校の先生方の負担感もあるし、子ども達もこれから授業するうえでストレスや負担感が生じてくるのである程度の期間は夏休みということで1日から23日までということで校長会のほうでは確認を取っておりまして、今週の木曜か金曜日ぐらいに、まずは保護者のほうに学校から流しますけど、それまでここだけで留めておいてもらえればと思います。まだ、報道機関には出しておりません。

○教育委員（隈部壽明）

従来の日数よりも何日少ない。

○指導主事（松井 明）

7月いっぱいが今年度は夏休みがなくなりますので、例年と比べると、基本的にはその期間だけです。夏休みが短くなるのは。

（10日間ぐらい。）

そうですね。夏休みの後半がちょっと短くなるくらいなので、例年から比べると10日ぐらい。例年38日ぐらい夏休みがありますので、10日間ぐらい短くなります。

○教育長（戸越政幸）

先ほど、文科省から出てきた今年度の時数を今年度中にしなくてもよいというが、後ろが見えましたからね。その文書がでる前に、私は先生方に啖呵を切ったんですよ。「もう、できない。」とね。それを土曜授業や夏休みがない状況をつくってまで、本当に先生方は眉間に皺を寄せないで、子どもの前に立てますか。子どももたまらんだろうし、先生方の元気な笑顔の姿があって教育効果が高まるだろうと。だけん、先ほど指導主事が言った教材の研究だとか、やりくりだとかそういうことをやっけていながらですね、たぶん私は追いついていくと思います。実際ですね、ある町村からするともっと早くから学校を開けたところの町村があったでしょ。もの凄く負担を感じているところがあるとです。消毒とか日頃せんでいいことば、1日何回もしなくてはならない。給食の前には担任の先生が全部子どもの机を拭いてから、配膳台を拭いて、色んなところを消毒せないかん。これは、通常の学校生活の中

で先生達はやらない業務なんですよ。それを今度はしてもらわなくちゃならないんですよ、予防対策は。そんなところからすると、かえってそういう部分にはある程度ゆとりを持たせておくほうがいいのかなと思ってます。

○教育委員（隈部壽明）

くだらない質問で申し訳ないんですが、地中熱利用換気システムやエアコンを稼働し、教室内の空気を外へ排出するというのは、これは何か矛盾がないのか。

○学校教育課長（松林智之）

同じような質問を議会でもされてますよね。地中熱利用換気システムというのはご存知のとおり外の空気を塵、埃とか一部のウイルス等を除去して、きれいな空気を教室に送り込むものでして、窓を閉め切った状態でも可能です。きれいな空気がどんどん入ってきますので、また換気もしています。閉め切った窓でも隙間がありますから、教室に入ってくる新しいきれいな空気の量と同じぐらい換気されてるんですよ。入ってきて、出ていくわけなんですよ、換気システム。きれいな空気が入って、本当にクリーンな教室にはなってるんですけども、今回、コロナウイルスというのが非常に細かくて、肺の中に入ってしまうとかいうことが今一番心配されてますので、とにかく換気をしなさい。風通しを良くしなさいということで、国からも通知が来ていますので、閉め切った状態ですと換気が十分ではない。外の空気が教室に入ってきますけども、それもそのリスクを下げるために換気をする方法として、きれいな空気を入れながら、教室の空気を外に出してやるということで換気を行うということです。この時期だんだん暑くなってきますので、エアコンを稼働しながら空気の流れをつくってやって外に排出したいと。

（この文言を入れんとけばよかったんですよ。）

実際にメーカーに聞きましたが、換気をしてくださいと。新型コロナの影響で、閉め切った状態でいいかと。そこは、国のほうが換気と言っているので、ある程度、窓を半分開けるとか、前後ろ開けるとか、時間を区切って開けるとか、という換気の方法を取ってくださいと。時期的なもので、花粉の時期とか、そういう時期なら活用できるのかなと思うんですけど。今回のコロナウイルスのこの期間では、換気の方法としては窓を開ける方法がいい。じゃあ換気率を上げるために、教室に換気扇を付けたらどうかというような議会からの提案がありまして、それは今後検討したいと思います。

○教育委員（上野美登）

教室を開ければ、全然いいですよ。換気扇とかいらんないですよ。

○学校教育課長（松林智之）

ただ、汚れた空気が入ってくる。

（換気すればいいじゃないですか。）

○教育委員（上野美登）

あそこが凄い真っ黒なんですよ。どうやって掃除したらいいのかが、凄い悩んでいて、業者さんがいるんだったら、どんな掃除の仕方が一番いいのか。ぞうきんが真っ黒になるんで

すよ。吸い込む口。PTAで掃除してあげたいんですけど。

○学校教育課長（松林智之）

今年度、保守清掃をします。

○教育委員（上野美登）

年1ぐらいでいいならいいんですけどね。

○学校教育課長（松林智之）

本当は気づかれたら、その都度拭いてほしいんですけどね。

○教育委員（上野美登）

入口が凄いらしいですよ。それだけ、空気が回ってるんだなど。

○教育長（戸越政幸）

他はございませんでしょうか。

なければ、これを持ちまして本日の全日程が終了しました。

第5回教育委員会会議を終了いたします。

大変お疲れ様でした。

閉会（午後5時02分）

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

長洲町教育長

長洲町教育委員